

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第2四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-------------------|--|------------|--|--|------|-----------|-----|----------|---|--------|----|
| 医用テレメーター式 | 独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博 | 平成21年7月21日 | 日本光電中四国(株) 広島県広島市西区楠木町3-15-8 | 随意契約によるときは時価に比べて著しく有利な価格で契約出来る見込みであることから、会計細則第52条第4号に該当するため。 | - | 2,457,000 | - | - | 随意契約によるときは時価に比べて著しく有利な価格で契約出来る見込みであるため。 | 平成22年度 | |
| 径食道プローブ | 独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也 | 平成21年7月29日 | (株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-11 | 当該製品は同社の部品であり、供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。 | - | 2,362,500 | - | - | 当該製品は同社の部品であり、供給可能な業者が他にいないため。 | 平成22年度 | |
| かく福対応システム変更一式 | 独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史 | 平成21年8月1日 | 日本電気(株)山口支店 山口県山口市小郡高砂1-8 | 対応可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。 | - | 1,155,000 | - | - | 対応可能な業者が他にいないため。 | 平成22年度 | |
| 室内機OC-V5080修理一式 | 独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史 | 平成21年8月1日 | 常盤薬品(株) 山口県宇部市大字妻開作860-1 | 対応可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。 | - | 1,111,845 | - | - | 対応可能な業者が他にいないため。 | 平成22年度 | |
| DPC請求対応システム導入 | 独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一 | 平成21年9月1日 | 日本電気(株) 富山県富山市牛島新町5-5 | DPCシステム導入に伴う医事会計システムの変更であり、条件を満たす契約を締結できるのは当該物件の所有者のみであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。 | - | 7,455,000 | - | - | DPCシステム導入に伴う医事会計システムの変更であり、条件を満たす契約を締結できるのは当該物件の所有者のみであるため。 | 平成22年度 | |
| ホルマリン使用に係る検査科改修工事 | 独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史 | 平成21年9月1日 | (株)猪原商会山口営業所 山口県山口市小郡下郷303-39 | 施設運営上、当院の仕様に対応できる業者が他にいないことから、会計細則第52条第6項に該当するため。 | - | 3,395,700 | - | - | 施設運営上、当院の仕様に対応できる業者が他にいないため。 | 平成22年度 | |

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第2四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------|----------------------------|-------|-------------------|-----------------------------------|------|------|-----|----------|---------|--------|----|
|----------|----------------------------|-------|-------------------|-----------------------------------|------|------|-----|----------|---------|--------|----|

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成21年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成22年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成22年度)を記載すること。